

◆ 令和 2 年国勢調査 調査員業務の概要 ◇

国勢調査は、大正 9 年以來 5 年ごとに実施され、今回は 100 年目（21 回目）の調査となります。
 令和 2 年 10 月 1 日現在の市内に居住する全ての人及び世帯を対象に調査を行い、現状を把握します。

【 調査員のしごと 】

調査員は、令和 2 年 8 月 27 日（木）から 10 月 26 日（月）までの 2 か月間の任命期間の内に、次の業務を行い、その対価として、担当した調査区の世帯数に応じて報酬が支払われます。

平均的な 1 調査区の報酬額 40,000 円

【 業務の内容 】

① 調査員説明会への出席 （8月27日から9月9日までに各地区で開催します）

→説明会終了後から9月13日までの間に、自宅で復習し、担当調査区の巡回を行って、指定の地図に番号を付番し、訪問世帯の順番や名簿の作成を行い、調査書類の配布準備を行います。この時、配布する書類に不足が生じる場合は、追加交付の依頼等をしてください。

② 調査書類の配布 （9月14日から9月20日頃まで）

→準備の段階で付番した番号と同じ番号の調査書類を、1週間（9/20）を目途に調査世帯へ手渡します。調査書類の配布は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、日にち・時間を変えて「3回」の訪問を試みてください。「3回」の訪問でお会いできない場合は、調査書類をポストに入れ調査世帯に回答依頼をします。

③ 調査書類の回収 （10月1日から10月7日まで）

→調査世帯は回答方法を3種類（オンライン回答・郵送回答・調査員回収）から選択できます。調査員回収を希望する世帯には、ご自身の訪問できる予定を含めて、双方の都合が良い日時を調整してください。

④ 調査回答世帯（未回答世帯）の把握 （10月8日から10月12日まで）

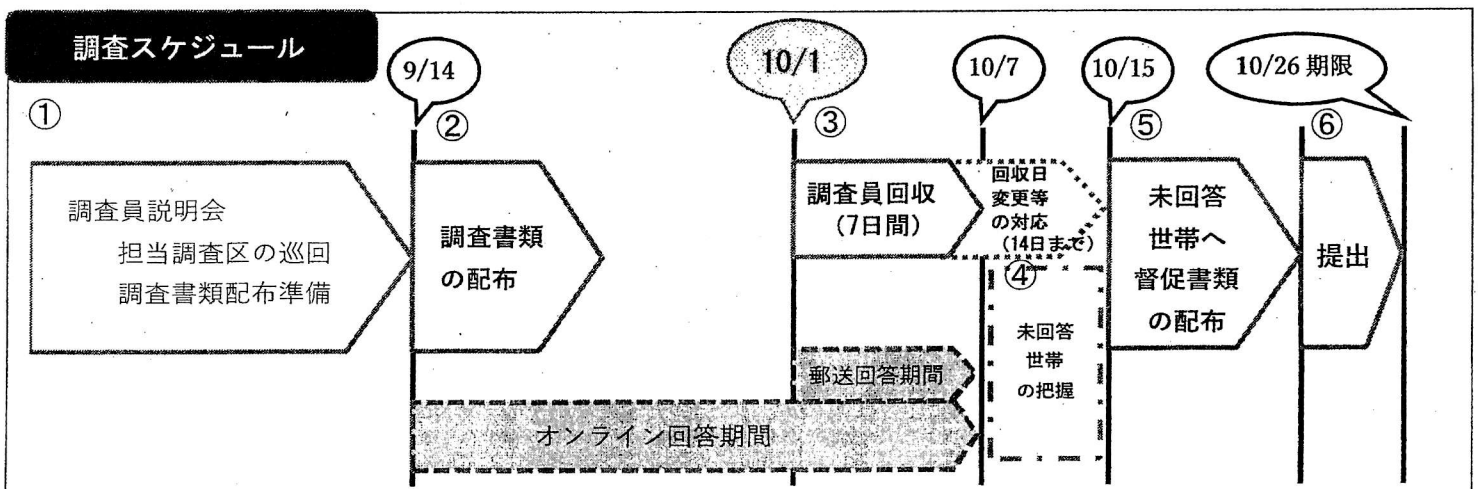
→オンライン回答の期限が10月7日までとなっていますので、10月8日に回答状況が確認できる帳票を調査員へ通知します。これを基に回答世帯（未回答世帯）を把握してください。

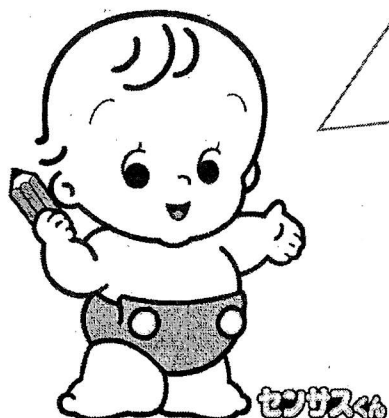
⑤ 督促状の配布 （10月15日から10月20日まで）

→調査未回答世帯へ、『督促用の封筒に「督促状」と「調査票」』を収納し、配布します。配布方法は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、ポストに入れてください。訪問の回数は、「1回」で構いません。

⑥ 調査書類等の提出 （10月21日から10月26日まで）

→回収した調査票の枚数等を確認し、提出書類の清書を行い、提出会場へ持ち込みます。





前回の調査では、インターネット回答を先に行い、回答がなかった世帯に紙の調査を配布してもらいましたが、「配布誤り」や「二重回答」が多くありました。

また、調査員の訪問回数が増えて、「負担が大きい」という声が聞かれたことから、令和2年国勢調査では「インターネット回答の用紙と紙の調査票を同時に配布する」ことになりました！

前回の調査から本格導入された「インターネット回答」は、令和2年の国勢調査も引き続き行われます！

国もインターネット回答を積極的に推進し、回答率「50%」の目標を立てて、調査実施まで様々な広報を展開していく予定です。

※前回の調査におけるインターネット回答率

全 国	36.9%
神奈川県	40.5%
相模原市	38.4%



国勢調査 100 年記念ロゴマーク

